

小野新町・飯豊地区の除染を開始します

町では、平成26年度において小野新町地区(旧小野新町)と飯豊地区(旧飯豊村)全域の除染を開始します。今後は、地区の住民などを対象とする除染に関する説明会の開催、現地調査についての立入承諾、放射線量測定、除染方法確認、同意取得などの手続きを順次進めていく予定です。

除染実施計画により、町内に3カ所設置することとして進めていた仮置場については、飯豊地区が「大字小野山神字三合田地内の共有林」(図1参照)に設置することが決定しました。今後は、調査測量設計を行い安全な施設を設置するよう計画し、造成工事の早期完成を目指します。

なお夏井地区(旧夏井村)については、皆様のご協力をいただき平成25年度中に除染作業が完了しました。仮置場の造成工事は、天候などの影響もあり繰越事業となってしまいました。早期完成を目指して進めています。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

除染とは

生活空間において受ける放射線の量を減らすために、放射性物質を取り除いたり、土で覆ったりすることです。

除染の目標

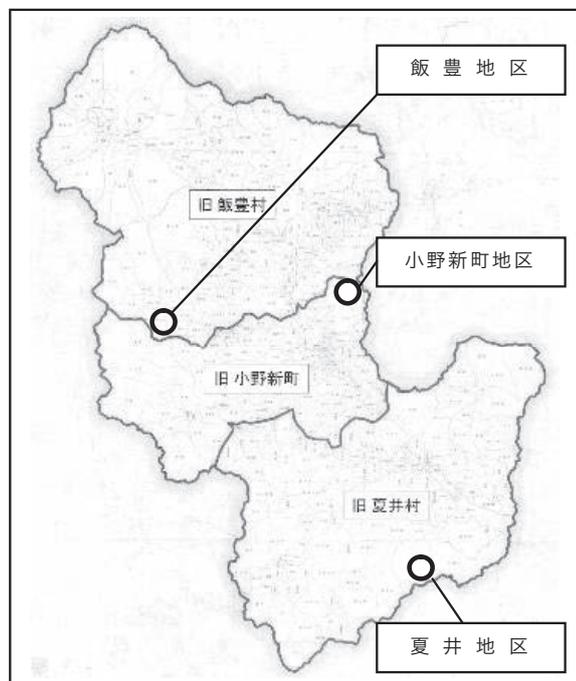
生活空間における平均的な空間線量を地上1メートルの高さで毎時0.23マイクロシーベルト未満とします。

町内の仮置場の位置について

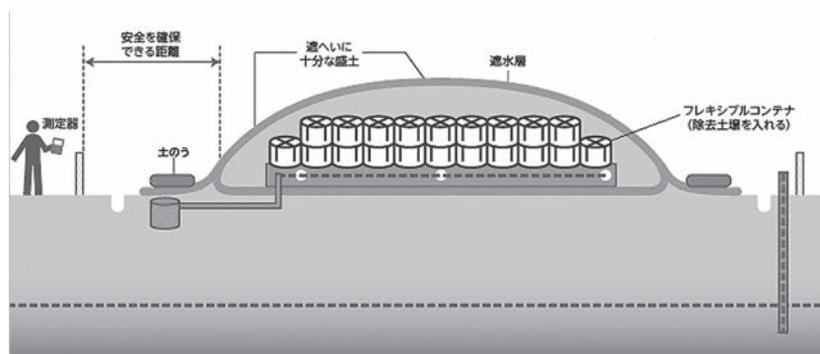
仮置場は、旧町村単位に3カ所設置する計画としていますが、平成26年1月に飯豊地区仮置場の設置場所が決定しました。調査測量設計や造成工事で、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、安全対策を万全に進めていきます。

- 小野新町地区：大字小野新町字愛宕地内(町有林の一部)
- 飯豊地区：大字小野山神字三合田地内(共有林の一部)
- 夏井地区：大字南田原井字長沢地内(なつ自然公園の一部)

■図1 仮置き場の位置



■図2 仮置場の構造(地上保管方式)



仮置場の構造について

除去土壌などを詰め込んだコンテナバックを地上に積み上げる構造(地上保管方式)とします。(図2のとおり)